

## 令和8年第2回沖縄県教育委員会（定例会）議事録

### 1 開会及び閉会に関する事項

令和8年2月12日 午後3時開会

午後4時45分閉会

### 2 出席者及び欠席委員の氏名

#### (1) 出席者

教育長 半嶺 満	委員 大城 進	委員 宮城 光秀
委員 辻上 弘子	委員 小濱 守安	委員 上里 佐代

#### (2) 欠席委員

なし

### 3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

参 事 諸見 友重 参 事 伊波 寛仁
総 務 課 長 平田 直樹 総務課 財務班主 査 嘉陽田章浩
教育支援課 長 大城 司 施設 課 長 大城 勇人
施設課 企画財産班 長 友利 浩満 学 校 人 事 課 長 東 哲宏
働き方改革推進課 長 上江洲 寿 県立学校教育課 副参事 田場 直樹
義務教育課 長 新城 高広 義務教育課 幼児教育班 長 上里 亮
保健体育課 長 遠越 学 生涯学習振興課 副参事 古川須賀子
文化財課 長 米須 薫子

### 4 議事関係

#### (1) 開会

半嶺教育長が開会を宣告した。

#### (2) 議事日程の決定

議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

#### (3) 令和8年第1回議事録の承認

全会一致で、令和8年第1回議事録を承認した。

#### (4) 議事録署名人の指名

半嶺教育長が上里委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項1 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「令和8年度沖縄県一般会計予算（甲第1号議案）」及び「令和7年度沖縄県一般会計補正予算（甲第29号議案）」に対する意見）

【説明（総務課長）】

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「令和8年度沖縄県一般会計予算（甲第1号議案）」及び「令和7年度沖縄県一般会計補正予算（甲第29号議案）」に対する意見）について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○大城委員 令和8年度当初予算の14番、国際性に富む人材育成事業1億7,401万円について、高校生の海外長期派遣に注目し、3点を教えてもらえますか。1点目、事業概要に、グローバルな視点を持つ人材育成に向けた高校生の長期海外留学等を実施とありますが、先日の事務の点検・評価に係る意見交換会において学識経験者から御助言いただいた国際性に富む人材育成留学事業のことでしょうか。2点目、令和7年度の長期海外留学派遣者、及び令和8年度派遣予定者は何名ですか。3点目、これまで総計何名の派遣実績がありますか。

○県立学校教育課副参事 1点目について、国際性に富む人材育成事業には長期留学と短期研修の2つの細事業があり、そのうちの国際性に富む人材育成留学事業は長期留学事業の名称でございます。2点目について、令和7年度は24名を派遣しており、令和8年度は31名を派遣予定としています。3点目について、事業が開始された平成24年度から令和7年度まで667名を派遣しています。

○大城委員 わかりました。本事業の国際的に活躍できる人材の成果は、過去の実績から達成が予見されます。また、コロナ禍や物価高騰で減少した派遣者数も次年度には30名以上に改善される見込みです。さらに、令和8年度には国際平和研究機構（仮称）の設置検討事業が県で検討されており、本事業で成長した人材の活躍の場が広がるため、更なる事業充実を期待してやみません。よろしくお願いします。

○宮城委員 7ページの部活動大会参加支援基金の概要と設置のメリット等を教えてください。

○保健体育課長 基金につきましては、地方自治法第241条第1項に基づいて設置しており、特定の目的のために資金を積み立て、積み立てた資金は当該目的のためでなければ、これを処分することはできないとされています。設置のメリットとして、基金を設置することにより、3年分の事業費が積み立てられ、部活動派遣費補助に係る事業の財源が確保されることから、安定的かつ継続的な事業実施が可能となる点があります。

○宮城委員 とても良い効果が得られると思いますので、期待しております。次に7ページの学校給食費無償化支援事業について、概要を教えてください。

- 保健体育課長 公立小学校の給食費につきまして、令和8年度から国の交付金を活用して、児童1人当たり上限月額5,200円を市町村に補助します。財源は、国と都道府県がそれぞれ2分の1を負担しますが、地方負担分は地方交付税で措置がされる予定です。また、学校給食費が5,200円を超える部分は、学校給食法にのっとり、引き続き保護者から徴収可能とされております。中学校の給食費につきまして、国の交付税の対象外ですが、沖縄県におきましては、県の一般財源において、今年度に引き続き学校給食費の2分の1を市町村に対し補助します。
- 宮城委員 次に、高等学校等奨学のための給付金事業についてお聞きします。9ページの令和7年度2月補正予算案では、給付人数の実績減に伴う減額とありますが、4ページの令和8年度当初予算では増額と提案されております。この点について内容を教えてください。
- 教育支援課長 この事業につきましては、生徒が安心して教育を受けられるよう授業料以外の教育費負担を軽減するために、低所得世帯に対して給付金を支給するものであり、生活保護世帯及び住民税所得割非課税世帯を対象としております。今年度は、予算編成の段階で過去3年間の予算を参考に受給見込者数を積算しておりましたが、住民税非課税世帯における受給者数が当初予算で見込んだ人数より大幅に減少したために、減額補正を行うものでございます。対して令和8年度の予算額が増になった理由として、令和8年度から年収490万未満の世帯まで対象を拡充するため、受給者数の大幅な増加が見込まれたことから予算を増額したものでございます。
- 宮城委員 次年度から対象が拡大されるということで大変期待しております。是非漏れなく使っていただけるようお願いしたいと思います。
- 辻上委員 メンタルヘルスに関して、No.12の既存事業の減額はございますが、No.13の新規事業としてメンタルヘルス対策推進の支援が継承されていることから、県として引き続き一層重点を置いているものと受けとめ、非常に喜んでおります。そこで2点教えてください。市町村教育委員会に対する自走に向けた伴走型支援とは、具体的にどのような支援体制を想定しているのでしょうか。また、それは学校現場や市町村教育委員会職員の事務的、心理的負担の軽減にどのように直結するのか、端的に教えてください。
- 働き方改革推進課長 まず1点目について、市町村教育委員会に対して、県教育委員会の支援に加えて、メンタルヘルスに関する専門的な知見を有する団体等を委託等によって活用することで専門的分野でも支援を行うことを考えております。2点目について、新しい取組を市町村単位で行うと、市町村教育委員会の事務的負担・心理的負担等の懸念もあろうかと思いますが、当該事業につきましては、県教育委員会から具体的な指示を行うのではなく、市町村教育委員会もしくは市町村立学校の意向に基づく、メンタルヘルスケアを行う上で困っていること、充実させたい部分等に関しての支援を想定しております。支援

の在り方に関しては、県教育委員会として、令和5年度から実施してきた国の調査研究事業、那覇市との関わりで得た経験も生かしながら、市町村が無理なく実施できるように支援をしていきたいと考えております。

○辻上委員 深く考えた支援を予定していることが、よくわかりました。メンタルヘルス対策については沖縄県の現状として、いくら手厚くしても十分とは言えないだろうという思いを持っております。是非とも継続して、粘り強くお願いいたします。続いて、No. 16、17の県立学校教育課の新規事業について伺います。AIの活用による英語教育強化事業や教育改革推進事業の二つの事業が計上されておりますが、それぞれについて具体的にどのような取組を想定しているのか。また、生徒の学力向上や学習意欲の向上といった観点からはどのような効果を期待しているのか、御説明をお願いします。また、現場の教員の負担増を避ける工夫等を想定している場合は併せて御説明をお願いします。

○県立学校教育課副参事 AIの活用による英語教育強化事業について、本事業は、AI英語モデル校を指定し、発音練習、会話の練習、それから文法添削など、授業の内外における幅広いAI活用実践や、教師による指導とAI活用の効果的な組み合わせとなるモデルの構築に取り組むものでございます。AIから即時フィードバックを受けながら自分のペースで個別に練習することができることから、学習意欲の向上や自律的な学びの促進につながり、英語力向上が期待されるものと考えております。また、教員の負担増について、これまで先生方が準備に時間を要しておりました音声教材の作成、発音指導、英作文のフィードバックなど、そういった業務をAI活用に移行することにより、効率的、効果的な指導の実現を図るものであり、教員の負担軽減と指導力向上の両立を可能にする取組であると考えております。

○県立学校教育課副参事 もう一つの新規事業である沖縄県公立高等学校教育改革推進事業について、回答が漏れておりましたので補足いたします。令和7年11月に閣議決定しました総合経済対策において公立高校等への支援を図ることを目的に、交付金の創設に先立って産業イノベーション人材等を育成するため、高校等の教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出するための経費として補正予算で基金を設置し、積み立てるための事業費です。これから国が示す高校教育改革に関するグランドデザインに沿った高校教育改革を先導する三つの類型に応じたパイロットケースを創出し、取組成果を県内の高校に普及させるための体制を構築するものです。改革を先導する学校につきましては、国の今後の動向も確認しながら、先に述べたとおり、教員の負担にならないように努めてまいるところでございます。

○辻上委員 今回の二つの新規事業は、単なる施策ではなく、沖縄の未来そのものへの投資であると感じております。変化の激しい時代だからこそ子どもたちが世界に通用する力と自ら学び続ける力を身に付けることは極めて重要でございます。是非とも現場の声を大切にしながら、彼らが挑戦して良かったと実感できる取組、それから彼らの可能性を最大限に引き出す事業として力強く推進していただきたいです。県立学校教育課の皆様の更なる

御尽力を期待しております。

- 小濱委員 不登校対策に関する新規事業に関して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについて、確認させてください。令和7年度に、県はスクールカウンセラーを478校に137人配置し、ソーシャルワーカーを22人配置したと伺いましたが、市町村のスクールソーシャルワーカーと連携するというかたちで不登校対策として要になるカウンセラーが圧倒的に不足していると感じておりました。今回単独事業として、プラスアルファで取り組んでいただけることはとても良いことで、特にスクールカウンセラーは、1人当たり3校から4校程度とかなりの負担を持ち、子どもたちの声をしっかり受け止めることが難しいと思っておりましたので、事業には期待しております。人材の確保について、懸念がありますが、どのように考えているのでしょうか。
  
- 義務教育課長 まず既存事業については、これまで小学校、中学校、高等学校へスクールカウンセラーを配置しておりましたが、今回の県単事業については、小学校における不登校の未然防止及び早期支援に向けた相談体制の更なる充実を図るために、不登校児童生徒数が多い小学校へスクールカウンセラーを配置することとしております。小学校に関して令和7年度は県全体で約2万時間実施し、これまでの2万時間より県単事業で5,670時間の拡充を行うにあたり、スクールカウンセラーの人数増も見込まれますが、各学校に配分される時間増での対応も見込んでおります。続いて、スクールソーシャルワーカーの配置事業については、小中学校における不登校児童生徒の相談体制の更なる充実を目的に行われます。令和7年度までは国庫補助事業で22人を配置しておりましたが、県単事業として、令和7年度以前に、スクールソーシャルワーカーが配置されていない学校においても不登校児童等の実態把握や支援が可能となるように、新たに12人を配置することとしております。
  
- 小濱委員 スクールカウンセラーが小学校に配置されることは、とても素晴らしく、小学校から手厚くスクールカウンセラーを配置していただけると、不登校の子どもたちの発生防止につながると思います。是非、小学校への更なるサポートもお願いしたいと思います。そして、スクールソーシャルワーカーについては福祉、貧困等にも大きく関わってきますので、小学校、中学校、満遍なく配置できればよいと思います。今後の結果を見ていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。次に、宮城委員の質疑とも関連しますが、部活動大会参加支援基金について、離島の子どもたちも含めていらっしゃるのでしょうか。離島の子どもたちは、離島から沖縄本島に行くまでも大変であり、全国に行くとも更に費用がかかるため、負担が大きいと思いますが、特に重点を置いている等もあるのでしょうか。
  
- 保健体育課長 離島の生徒について、県内大会・県外大会等に参加するための航路・空路に係る経費が大きな経済的な負担であるため、教育委員会として、これまでも補助してまいりました。今回、経済的負担を理由に生徒たちの活躍の場が狭められることがないように、経費の安定的かつ継続的な支援に向けて沖縄県部活動大会参加支援基金を設置し、補

助額の拡充を行うこととしております。離島の生徒について、例えば、八重山から沖縄本島に出てくる場合に、高体連の場合、7,500円を補助しておりますが、新しい制度では1万3,000円に増額となります。宮古地区の場合、現行の6,000円から1万2,000円に増額となります。そして、本島から九州大会、全国大会に出場する場合は、離島の生徒も本島の生徒も同じように、九州大会は2万6,000円程度、全国大会は地域によりますが3万円程度の補助をすることとしており、離島の生徒にも支援を拡充していくこととしております。

○小濱委員 数年前から県が行っている離島の子どもたちの派遣の負担軽減を図るためのクラウドファンディング等も踏まえると、この基金は重要と思います。教育の機会均等の面でも期待しております。

○上里委員 保護者から学校給食の量や質などで満足いかない内容がよくあると聞いております。無償化支援により、こういったことが改善されるのでしょうか。

○保健体育課長 学校給食の献立の作成や食品の選定につきましては、各自治体で献立作成委員会等を設置し、栄養教諭、栄養職員、保護者、その他関係者の意見を尊重するとされており、その中でバランスの取れた学校給食の提供に取り組んでいると認識しています。学校給食費の無償化支援事業は、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的にしているところではありますが、物価高騰への対応にも行うことができると思いますので、栄養水準の確保にもつながると考えております。市町村任せではなく、県教育委員会としましても、栄養教諭等への研修会や市町村担当者との連携を図りながら、学校給食の質と量が確保できるように引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○上里委員 子どもたちにはおいしい給食をたくさん食べてもらいたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

報告事項2 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「工事請負契約について」に対する意見）

**【説明（施設課長）】**

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「工事請負契約について」に対する意見）について資料に基づき、報告を行った。

**【質疑等】**

○大城委員 令和8年度当初予算案に、中部A特別支援学校（仮称）整備事業、23億110万2,000円が計上されておりますが、今回の各工事請負契約との関係について教えてください。

○施設課長 中部A特別支援学校に係る工事は、工事請負費と監理委託も含めて総事業費77億円を予定しております。今回提案している議案については、あくまで校舎分にかかります。それ以外のグラウンドであるとか、農園芸棟等も含めて、総トータルで77億1,700万円です。今回、令和8年度当初予算に23億110万2,000円を計上してございますが、用

地造成から令和9年度完成までの総額として令和8年度に支出する分だけを計上しております。令和7年度当初予算の際には19億3,896万4,000円、令和8年度当初予算がご覧になっておりますとおり23億110万2,000円。それと令和9年度にはさらに34億7,706万9,000円を計上しているところでございます。

○大城委員 わかりました。美咲特別支援学校、はなさき支援学校の過密解消と教育環境充実は重要課題です。昨今の資材高騰、人手不足の状況下で、こうした新築工事契約が県議会に提出されたことは心強く、令和10年度開校へ向けた関係各課の継続的な尽力に期待します。

○小濱委員 市町村が指定するかどうかわかりませんが、当該支援学校は大災害時に福祉避難所的な機能を持つ可能性があると思われま。いわゆる知的障害の方の施設ではありますが、医療的ケアを要する子どもたちが避難する場所として集まる可能性があることを考慮すると、電気配置といたしますか、コンセントの配置等も最初の時点で配慮していただければと思います。既存の施設の多くで対策が取られておりませんので、そこも念頭に置いていただければと思います。

○施設課長 関係機関等と協議してまいりたいと思います。

報告事項3 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例」に対する意見）

【説明（学校人事課長）】

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例」に対する意見）について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○大城委員 令和8年度の県立高校、市町村立小中学校それぞれの増減の主な事由等、2点について注目し、簡単に教えてください。1点目、県立高校の前年度比4人増について、収容定員減及び特例定員加配増とありますが、とりわけ、この特例定員について教えてください。2点目、市町村立小中学校の前年度比129人増で、その事由として標準学級数及び通級対象者増とありますが、特に標準学級数、小学校1年から中学校3年までの標準学級の本県の状況についてよろしくお願いします。

○学校人事課長 まず高校の定数で申し上げました特例定員について、制度としては、教職員の定年引き上げに伴い、定年退職者のいない年度の翌年度にも新規採用者を安定的に採用できるように定数上、加算される措置でございます。今回この制度を活用しまして、2年前にもあった定数ですけれども、これを活用しまして14人程度上乗せする予定としております。次に、小中学校の学級の動きについて、市町村教育委員会等からの意見や算定等も踏まえ、学級数は38学級増を見込んでおり、内訳としては、通常学級が17学級、特別支援学級が21学級です。また通級による指導対象事業者につきましては、13人に対し

て1人という算定の方法をしておりますけれども、これらについて算定の結果、76人増加するとしております。

- 大城委員 現在の教育現場は多忙化と人手不足が課題ですが、加配定数や標準学級数の増加により、令和8年度には教職員定数が全学校区分で増員される見込みです。関係各課や各教育委員会には、この定数を最大限に活用し、教育活動の質の向上につなげることを期待します。

報告事項4 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県職員の給与に関する条例及び沖縄県会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見）

【説明（学校人事課長）】

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県職員の給与に関する条例及び沖縄県会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見）について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

- 大城委員 教育職員の処遇改善について御教示願います。義務教育等教員特別手当としての校務類型加算1,000円については、担任と担任外について差を付けない、いわゆる一律同額支出の方式と差を付ける方式が考えられます。それに注目し、2点ほど内容確認をお願いします。1点目、今回の議案はその内容が担任と担任外で差を付ける方式と理解してよろしいでしょうか。2点目、ある小中学校で学年担任制が採られています、そのメンバー全員が学級担任手当の支給対象となりますか。

- 学校人事課長 1点目、委員のおっしゃるとおり、学級担任には1,500円、また副担任には1,000円、またチーム担任制を敷いている学校での担任の先生方には1,000円、いずれにも該当しない先生には加算が行われなくなっております。2点目、チーム担任制を敷いているところで、学級数とそのチーム担任を持っている先生方が一致する場合、例えば3学級に対して3人の先生が特定のクラスに紐付かないというかたちで担任されている場合につきましては、一つの学級を担任している担任とみなして1,500円を加算するなど、運用上そういった措置ができるようにする予定であります。

- 大城委員 学級担任は児童生徒の育成で重要な役割を担い、その職務は多岐にわたります。その職責に見合う処遇としての学級担任等手当は、具体的な金額や支給方法が地域によって異なる可能性があり、開会中の県議会審議に注目していきたいと思っております。

報告事項5 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見）

【説明（学校人事課長）】

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見）について資料に基づき、報告を行った。

**【質疑等】**

- 大城委員 1点、再確認させていただきます。本県においては、休業日の部活動は従来1日3時間程度が基準だと思われませんが、増額された手当がこの時間に対して支給されるとの理解でよろしいでしょうか。
  
- 学校人事課長 支給要件については現行と変更はございませんので、現在、支給対象となっている方については対象になります。
  
- 大城委員 周知のとおり、中学、高校においては、教員の長時間労働は部活動が主な要因となり、手当の条件も意見が分かれています。現在、負担軽減のため部活動の地域展開が進められていますので、今後の県議会審議に注目していきたいと思います。

報告事項6 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県公立高等学校教育改革推進基金条例」に対する意見）

**【説明（県立学校教育課副参事）】**

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県公立高等学校教育改革推進基金条例」に対する意見）について資料に基づき、報告を行った。

**【質疑等】**

- 大城委員 今回の基金条例関係で、所管課所掌の令和7年度補正予算、令和8年度当初予算にも注目し、再確認を含め、簡単に3点教えてください。1点目、令和7年度基金積立金と関連し、令和7年度補正予算に沖縄県公立高等学校教育改革推進事業として6,000万円が計上されています。その額の根拠は何でしょうか。2点目、本基金条例案概要に示されている三つの類型の取組を基本として、進めていくのですか。去る1月下旬の全国都道府県教育委員協議会で、国から示される予定のグランドデザインに沿った取組について、各県も手探り状態でしたのでお聞きします。3点目、令和8年度当初予算に同事業名で2,662万円が計上されていますが、その内容を御教示ください。
  
- 県立学校教育課副参事 1点目について、重複した説明で大変申し訳ございませんが、令和7年11月に閣議決定しました「強い経済」を実現する総合経済対策において、公立高校の支援拡充を図るために、交付金の創設に先立って産業イノベーション人材等を育成するため、高等学校等の教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出するために必要な経費として、令和7年度補正予算に基金を設置するための予算措置がされているところでございます。沖縄県においても、公立高校における教育改革の推進を目的といたしました費用の財源に充てるため、令和7年度中に基金を設置して積み立てるための事業費でございます。2点目について、詳細等が下りてきましたら、本県も先ほど申し上げました三つの類型、その取組を基本として進めていくところでございます。3点目について、当初予算案に2,600万余り組んでおりますが、これは各都道府県が速やかな検討の着手に資するよう、県においても先行して実施する必要がある体制構築等の経費、また事務処理に要する経費として組んでいるところでございます。

- 大城委員 私立高校授業料の無償化は、専門高校や小規模な地方高校の生徒確保に影響を与える可能性があります。国は約 3,000 億円を投じ、高校の特色化・魅力化を支援拡充します。これは約 15 年後の社会を担う人材育成が主な目的です。制度があってもそれが全てを解決するわけではありません。しかし、制度がなければ希望を見いだすことすら困難な状況もあります。委員として、いずれの課程、どの地域の高校生も高校が未来を選ぶ力を育む場所となるよう、本県改革実行計画を通じ生徒一人一人の夢を応援していきます。

報告事項 7 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」に対する意見）

【説明（義務教育課長）】

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」に対する意見）について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

- 大城委員 臨時代理した意見内容については、児童福祉法の一部改正に伴い従前の地域限定保育士制度が児童福祉法に位置づけられたこと、また、保育の質の確保ということも気にはなりますが、現在の保育人材の確保の視点からも妥当ではないかと思っています。そこで、保育の質の確保の視点に注目し、県教育委員会の役割について簡単に教えてもらえませんか。

- 義務教育課長 保育の質の確保について、義務教育課幼児教育班では、令和 7 年度に「架け橋期コーディネーター」を 3 人任用して、園訪問支援を 57 回、市町村主催の研修支援を 27 回実施しております。また子ども子育て支援体制整備推進事業における子育て支援員研修、そして保育士等キャリアアップ研修、保育スキル向上研修の三つの研修を通して保育の質の向上を図っております。

- 大城委員 わかりました。地域限定保育士制度の一般化は、保育人材不足という喫緊の課題への合理的な対応策だと考えられます。しかし、保育の質の確保は非常に重要です。所管課には引き続き保育所、認定こども園等の研修の充実を通じて幼児教育の質の向上を推進されることをお願いします。

- 小濱委員 今回、保育士の制度に変更があり、大学を卒業して保育士になるコース、短大を卒業して保育士になるコース、それから専門学校を卒業して保育士になるコース、今回また新たにコースができました。実際、保育士の有資格者はかなり存在すると思いますが、なかなか定着しない一番の理由は過重労働だと私は考えております。保育所において、保育士が定着しない現状を聞いております。保育士の資格を取るための制度ができることは良いことですが、そこに働く保育士たちの処遇改善も併せて検討していただければ、この問題も解決すると思います。それから、保育士も含めて、子どもに関わる人たちの子どもに対する不適切な行為が報道されております。保育士の質の担保、それから安定した保育士の処遇改善というのが大事だと思っておりますので、検討をお願いできればと思います。

報告事項8 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県部活動大会参加支援基金条例」に対する意見）

【説明（保健体育課長）】

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県部活動大会参加支援基金条例」に対する意見）について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○大城委員 中高生の部活動の派遣費補助に係る新たな基金を設置するため、令和8年度当初予算に4億2,000万円を計上しております。今回の基金条例案から2点確認させてください。1点目、このたびの基金条例は令和8年4月1日実施、基金事業が10年度までの3年とされていますが、11年度以降の積立の継続はどうなりますか。2点目、国公立、体育系、文化系、全日、定時、通信制等を問わず、全ての本県中高生が対象となりますか。

○保健体育課長 本基金につきましては、補助対象を現行のままとし、生徒1人当たりの補助額を拡充するとしております。基本的には、令和10年度までの3年間をこの内容で取り組み、地域展開等による部活動を取り巻く環境の変化、あるいは補助の拡充につきまして色々と課題を検証しながら、支援のあり方の見直しを図りつつ、必要な積立金の計上を行い、11年度以降も継続していきたいと考えているところであります。それから補助対象としては、県の中体連、高体連、特体連、中文連、高文連が実施する大会、その上位大会ということになっておりますので、当該大会に出場が認められた国公立、私立、地域クラブも含めて支援の対象になります。体育系、文化系も対象です。

○大城委員 この基金は、単に保護者の金銭的な負担を減らすだけでなく、沖縄の未来を担う生徒たちに様々な良い影響をもたらすことが期待されます。離島地区はもとより県内全地域の保護者や各自治体関係者から支持されると思われれます。事業継続を是非お願いします。

報告事項9 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県立青少年の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見）

【説明（生涯学習振興課副参事）】

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県立青少年の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見）について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○大城委員 物価高騰や人件費のベースアップといった社会経済状況の変化に対応するため、県民サービスと安定した当施設運営維持のため今回の利用料金等見直しの経緯をお聞きます。1点目、令和3年度に包括外部監査から指摘もあったということですが、現基準額の料金設定はいつごろでしょうか。2点目、新基準の設定は他都道府県や県内施設を参考に検討され、また指定管理者制度運用委員会への諮問後、条例改正手続が行われるということ等について教えてもらえますか。

○生涯学習振興課副参事 1点目について、平成20年に教育課程外の児童生徒の有料化をして以降、消費税に関連する料金改定以外では今回初めてとなっております。2点目について、利用料金の改定案につきましては、他県の状況や県内の施設等も参考にしながら、県教育委員会の附属機関であります沖縄県立青少年の家指定管理者制度運用委員会に諮り、意見聴取を行っております。その中で委員の方からは、利用料金体制については社会情勢の変化等に伴い避けられないと思われるということで、原案どおり承認ということで答申をいただいております。

○大城委員 提案の施設利用料金及び附属設備利用料金の新基準設定は、多様な専門家の意見を取り入れ、慎重に進められたと理解しています。青少年の家が、地域の児童生徒の知的好奇心や心を育む重要な場として、更なる役割を果たすことを期待し、議会の承認を待ちます。

#### 報告事項10 国登録有形民俗文化財「糸満の漁撈用具」の登録についての報告

##### 【説明（文化財課長）】

国登録有形民俗文化財「糸満の漁撈用具」の登録について資料に基づき、報告を行った。

##### 【質疑等】

○大城委員 前回の定例会における登録記念物の新登録に続き、国登録有形民俗文化財「糸満の漁撈用具」の新登録も素晴らしいニュースです。特に糸満市にとって今回の登録は、地域の豊かな漁業文化を未来へつなぐとともに、市民の誇りにつながると思います。趣旨で御説明の、沖縄における生業の地域的展開や、わが国における漁撈活動の変遷を考える上で注目される資料であるということについて、改めて御説明いただけますか。

○文化財課長 まず沖縄における生業の地域的展開というところでございますが、本件の資料群が、漁に出る男性が使用した道具だけでなく、行商を行う女性が使用した販売用具なども含まれていることから、糸満における生業を総合的に理解することが可能となっているため価値があると判断されたと思っております。また、明治期に糸満漁民が発明した「ミーカガン」、この写真の上の方にあるメガネのようなものが大変な発明でした。こういったものや廻高網を用いた大型の追い込み網漁の発展などが挙げられます。この漁法は国内のみならず戦前、戦中期の糸満漁民の海外への進出に伴って、東南アジアや南洋諸島へ広まってまいりました。本件の資料群は、糸満漁民が高い漁撈技術を持って各地に定住、操業することで、わが国の漁撈活動だけでなく、海外にも影響を与えていったという点で注目される資料となっているということでございます。

○大城委員 わかりました。沖縄の貴重な文化財が登録されたことは、次世代への継承に向けた大切な一歩です。また今回の登録は、当市で学ぶ沖縄水産高校の生徒たちが地域への理解を深める良い機会と捉えます。今回の登録を好機として、最近の高校改革関連で当校が進める次代の水産増養殖業、水産関連産業の人材輩出等に地域の資源、資産が活かされることを願っております。

(6) その他  
特になし

(7) 閉会  
半嶺教育長が閉会を宣言した。